

# 会議録

1. 会議の名称 第53回熊取町原子力問題対策協議会
2. 開催日時 平成24年7月13日（金）午後2時から午後4時
3. 開催場所 京都大学原子炉実験所 事務棟 会議室
4. 議題
- 案件1 役員選出について
  - 案件2 京都大学原子炉実験所原子炉附属施設の変更に伴う原子炉設置変更承認の協議について
  - 案件3 京都大学原子炉実験所の定例報告について
  - 案件4 京都大学原子炉実験所の現状報告について
  - 案件5 原子燃料工業（株）熊取事業所の現状報告について
  - 案件6 その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
- 案件1 役員選出について
- ・事務局説明  
役員を選出方法について説明を行った。
  - ・結果  
仮議長の中西町長より役員選出が行われた。  
委員長には区長会会長の阪上兼美氏、副委員長には町議会副議長の白間泰男氏と副町長の清水正弘を指名し承認された。
- 案件2 京都大学原子炉実験所原子炉附属施設の変更に伴う原子炉設置変更承認の協議について
- ・京都大学原子炉実験所説明  
熊取町とは、安全協定により原子炉設置変更承認申請の

手続きを開始するときには協議し、了承を得ることになっていることについて説明を行った。

・ 審査結果

協議内容に問題がなく、了承された。

質疑応答

- 原子炉の耐用年数は、40年と言われているがどうかという質問に対し、発電用の原子炉が基本的に該当する。発電所は、高温高压で使用されるが、KURは常温、常圧での使用なので、原子炉構造体への負荷を考えると全然違うものである。

安全性の確認については、炉心タンクの健全性の調査を10年ごとに行っており問題がないという説明があった。

- 放射性廃水用排水管を2重化にすることは安全性向上と分かるが、それ以外にも、更新、改修並びに増築を行うことになっているが、安全性の向上のためか、老朽化のためかを簡単に説明して欲しいという質問に対し、今回の事故以前から方針により概算要求していたものなので特に福島原発事故が関係していないという説明があった。

- 浄水場の整備を行う場合、熊取町の道路拡張計画が支障にならないかという質問に対し、道路拡張計画については承知しており、敷地提供については、別途協議中であるが、影響がないようにしたいという説明があった。

- 固形廃棄物倉庫は、今どれくらいの広さで、何年分の収納か、今どれだけ保管されているのかという質問に対し、縦5m、横10mぐらいのところに空気を浄化したときのフィルターとか実験で使用した紙とかを置いている。今までの分が溜まってきており、今回、排水管などを更新するので、ある程度容量を持っておく必要があり、増設して処分できるまで保管しておく必要があるという説明があった。

- 黄色いドラム缶を入れている建物であるかという質問に対し、そうですという説明があった。

- 当面の保管は、どれ位なのかという質問に対し、判断は

国が決定するもので、国が責任を持って保管場所を決めることになっている。保管場所が決定されれば、決定された場所に持っていくという説明があった。

案件3 京都大学原子炉実験所の現状報告（定例報告）について

- ・ 京都大学原子炉実験所説明  
現状報告（定例報告）について説明を行った。
- ・ 審査結果  
説明内容に問題がなく、了承された。

案件4 京都大学原子炉実験所の現状報告について

- ・ 京都大学原子炉実験所説明  
現状報告について説明を行った。
- ・ 審査結果  
説明内容に問題がなく、了承された。

質疑応答

- BNC T加速器を使った治験実施は9月実施が可能か。支障となることが何かあるのかという質問に対し、現在、詰めの段階で順調にいけば9月頃からの実施は可能であるという説明があった。

案件5 原子燃料工業（株）熊取事業所の現状報告について

- ・ 原子燃料工業（株）熊取事業所説明  
現状報告について説明を行った。
- ・ 説明結果  
協議内容に問題がなく、了承された。

質疑応答

- 環境中のウラン濃度は日本において平均  $1 \mu / g$  程度なので、問題がないと言われたが1を超えた値が多いが、問題はないのかという質問に対し、日本の平均値は、1g中  $1 \mu g$  が平均値で、この値は、地域によって差がある。今回の平均値は、範囲内の値で問題がなく、天然に存在するウランの含有量と同等程度であるという説明があった。
- 日本の平均は、1であるが、10である地域もあることを

知った。熊取は、平均的な数値であると理解してよいのかという質問に対し、そのとおりであるという説明があった。

- 水素爆発が発生した場合は、供給系設備が損傷すると建物内への供給は停止するので、爆発濃度に至る滞留は生じないと書かれている。また、配管が維持され、漏れないとも記載されている。わかりやすく説明して欲しいという質問に対し、水素爆発が起きない3つの理由の説明があった。

① 震度5強で水素を供給する元弁が揺れを感知し、自動停止する。

② 工場内で水素爆発が起きるためには、工場の中に入っている水素を導く配管が破断しないと水素の滞留が発生しない。工場内の配管は耐震裕度があり、破断して滞留することはない。

③ 水素の供給は、工場の屋外から配管で引っ張っている。震度6強の揺れがあると工場外途中の配管自身が破断するので、水素の供給が自動停止する。

という説明があった。

- 震度6強で、10程度の設備が壊れる可能性があるという説明を受けた。耐震裕度を上げる予定はないのかという質問に対し、福島震災を受け、国から耐震裕度を上げるという指導が予定されている。国からの指導を受け、改善を図っていく予定であるという説明があった。

- トラブル事象に対する協定で、京都大学原子炉実験所は、周辺住民との安全確保に関する協定書を締結しているが、原子燃料工業(株)との締結はなされているのかという質問に対して、締結しているという説明があった。

#### 案件6 その他

- ・事務局説明

京都大学原子炉実験所KURの施設見学について希望者を募った。

- ・結果

施設見学希望者があったので、施設見学を実施した。

#### 8. 審議会の情報

名称	熊取町原子力問題対策協議会
根拠法令等	原子力問題対策協議会条例

設置期間	昭和47年10月28日から
所掌事務	本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保を図るため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。
委員数	25名

9. 担当課

環境課